

小田原市教育委員会協議会会議録

- 1 日時 平成18年11月21日(火)午後7時30分～午後8時35分
場所 小田原市役所 議会全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子
2番委員 青木秀夫 (教育長)
3番委員 桑原妙子
4番委員 安藤實英 (教育委員長)
5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 学校教育部長 鈴木紀雄
生涯学習部長 鈴木敏
生涯学習部次長 清水清
教育政策課長 曾我勉
学校教育課長 椎野美乃
生涯学習政策課長 中村悟
学校教育課長補佐 剣持清和

(事務局)

- 教育政策課教育政策担当主査 杉山博之
教育政策課主査 前島正

4 議事

(1) 報告事項

- 平成19年度公立幼稚園新入園児応募状況について (学校教育課)
第3回全国童謡フェスティバル～白秋 IN 小田原～創作童謡詩コンクール審査結果
について (生涯学習政策課)
第12回全国報徳サミット小田原市大会開催結果について (生涯学習政策課)
小田原市いじめ問題緊急対策会議について (学校教育課)

5 議事の概要

(1) 報告事項

平成19年度公立幼稚園新入園児応募状況について (学校教育課)

学校教育課長...平成19年度公立幼稚園新入園児募集状況について、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。まず、上段の表中「D欄 入園数」が各園の願書受付数でございます。平成18年度分では矢作・報徳の2園につきまして抽選ということになりましたが、19年度分につきましては、抽選はございませんでした。また、中段の表は平成18・19年度における区域内3歳児数の内、公立幼稚園への応募率を比較したものでございます。総入園数については、18年度と比較しますと32名の減、比率では89.2%という結果になっております。

これは少子化傾向が要因と考えられますが、その他には保護者の就労率が上がり幼稚園から保育園へと園児の預け先が変わってきていることも考えられます。

応募数では特に前羽幼稚園が半数に減っております。これは先に申し上げましたような理由が考えられますが、しかし、この地区には現在マンション建設も進められておりますことから、今後の園児数の動向を注意深く見ていきたいと思っております。

以上で新入園児募集状況の報告を終わらせていただきます。

安藤委員長...保育園の待機児童が市内にかなりいると思いますが、施設面等の関係で簡単にいかないのは承知しておりますが、認定こども園の制度を活用して、一部定員割れしている幼稚園について対応することは出来ないのでしょうか。教育委員会だけでは出来ないと思いますが、子育て支援課と調整していただいて、出来れば少しでも対応してもらえれば待機児童を抱えている保護者の方々も楽になると思うのですが。例えば、酒匂地区の子ども達が行く場所がない、そこで扇町の私の保育園に入園したいと申し込んできます。冗談かと思ったら本当なのですね。また、橘地区には保育園がありません。先ほど申したとおり、施設面等の問題はありますが、就労を希望する保護者の方々に対応するためにも、認定こども園

の制度も検討していただきたいと思います。

学校教育課長補佐...今お話がありました認定こども園につきましては、この10月に国の法律ができ、今後のスケジュールとして12月に県条例が制定されると思われれます。当然、市町村に対して認定こども園設置に関するガイドラインなどが示されると思いますが、そのことも踏まえ、学校教育課と子育て支援課で情報交換を兼ねて既に何回か打ち合わせを行っています。ただ、要件など、県の動向を見ながら慎重に検討していきたいと考えております。

安藤委員長...確かに、基準だけを読みますと、なかなか厳しいと思います。規模や設備面など課題はたくさんあると思いますが、今小田原市でこのような問題を抱えているということをご承知おき願いたいと思いますし、少しでも対応できるように検討していただければと思います。

青木教育長...実際、保育園の待機児童は何人ぐらいいるのですか。

安藤委員長...私がつかんでいる数値だと申し込みをしている子どもで160人ぐらいと聞いていますが、隠れているのもたくさんあると思います。

学校教育課長補佐...学校教育課としては正確な人数は把握しておりませんが、子育て支援課に確認しましても正確な数値の把握は難しいと聞いております。

安藤委員長...そのようですね。申請だけしている人や電話だけで問い合わせしてくる人がいたりして、正確な数値はつかみきれないようですね。ただ、いずれにしても足りないことは確かです。

桑原委員...先日、前羽小学校に伺った時に、マンションには50歳以上の方が入居するような話を聞いたのですが、その場合に前羽幼稚園に入る園児はあまりいないように思えるのですが。

学校教育課長補佐...そのような話は初めて聞きました。正直マンションが完成することにより、どれくらいの園児が入園するかわかりませんが、マンションに住まわれるのが高齢の方々だけとは思われませんので、先ほど課長が説明したとおり、その動向については注意深く見て行きたいと考えております。

(その他質疑・応答なし)

第3回全国童謡フェスティバル～白秋 IN 小田原～創作童謡詩コンクール審査結果について
(生涯学習政策課)

生涯学習政策課長... それでは、私から報告事項の「第3回全国童謡フェスティバル～白秋 IN 小田原～創作童謡詩コンクール審査結果について」につきまして、ご説明申し上げます。

「全国童謡フェスティバル～白秋 IN 小田原～」につきましては、国民的詩人として親しまれた北原白秋が、8年2か月の時を小田原で過ごし、生涯約1200編の童謡作品のうち半分以上をこの地で創作したその業績を称え、日本人の心のふるさとである童謡を歌い継ぐとともに、新しい童謡を小田原の地から誕生、発信させ、童謡を通して全国の人々との交流を図るため、平成12年度から3年に1回、開催してまいりました。今年度は、平成19年1月21日(日)に、小田原市民会館大ホールにおいて第3回目のフェスティバルを行うものでございます。フェスティバルに先立ち、本年5月15日から9月8日まで、創作童謡詩コンクール参加作品の全国公募を行い、このほど、最優秀作品等が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

それでは、お手元の資料2「第3回全国童謡フェスティバル～白秋 IN 小田原～創作童謡詩コンクール審査結果について」をご覧くださいと存じます。創作童謡詩は、一般の部と中学生以下の部の2部門で募集いたしましたでしたが、作品総数は、一般の部 1120作品、中学生以下の部 218作品で、合計1338作品の応募をいただきました。応募数につきましては、一般の部749人、中学生以下の部193人で、合計942人で行いました。応募いただいた作品は、「(2)審査状況」になりますが、9月15日から29日までの間に、(社)日本童謡協会による予選審査を行い、その後、10月18日に、作曲家の湯山昭さん、小林秀雄さんを含む7名の審査員による本審査を行いました。審査の結果につきましては、資料の裏面でございます「(3)審査結果一覧」をご覧くださいと存じます。

一般の部の最優秀賞は、平塚市にお住まいの猪飼規子(いかい のりこ)

さんの「まほうのふとん」、優秀賞は朝山ひでこ(あさやま ひでこ)さんの「ひまわり畑のひまわりは」、優良賞は高橋栄子(たかはし えいこ)さんの「トマトはルンルン！」に決定しました。中学生以下の部の最優秀賞は、小田原の中学生、簗島茉佑香(みのしま まゆか)さんの「スプーンの心」、優秀賞は小田原の小学生、川井瑠夏(かわい るか)さんの「まっしろ」、優良賞は河野奈苗(こうの ななえ)さんの「二人だけのお祝い」でございました。最優秀作品の「まほうのふとん」と「スプーンの心」には、それぞれ、湯山昭さんと小林秀雄さんが曲をつけ、1月21日に開催するフェスティバル当日に披露いたします。

1月21日のフェスティバルにつきまして、資料にリーフレットをお付けいたしました。創作童謡詩コンクールの表彰式として、各賞の表彰、最優秀作品の朗読と歌唱披露を行うとともに、童謡コンサート「白秋をきこう」と題して、童謡歌手の眞理ヨシコさん、たいらいさおさんらと、小田原少年少女合唱隊、コール・めんどり、コール・キャロット、小田原ジュニア弦楽合奏団との共演による童謡コンサートを行います。教育委員の皆様方には、後日、ご案内の通知を出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、報告事項 「第3回全国童謡フェスティバル～白秋IN小田原～創作童謡詩コンクール審査結果について」につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

山田委員... 1回目と2回目の全国童謡フェスティバルで表彰された優秀な作品は、今回の全国童謡フェスティバルにおいて紹介されるのでしょうか。

生涯学習政策課長... 今回の第3回全国童謡フェスティバルにおいて歌っていただけるようにプログラムは組まれております。

桑原委員... この当日以外にも、出来上がってから折りあるごとに演奏しています。「ねずみがかじる」とか「ふしぎふしぎ」とか。

山田委員... せっかく素晴らしい作品があるので市民の方々にも広めて、歌いついてもらいたいと思います。

桑原委員... 色々なところで紹介していますし、レコーディングをして学校に配っていただいていると思います。

生涯学習政策課長...今までの作品については、CD化して楽譜と共に各学校に配布をしております。また、駅前のペDESTリアンデッキにあります施設にも楽曲を入れまして時間で鳴るような形で市民の方々にも紹介をさせていただいております。

(その他質疑・応答なし)

第12回全国報徳サミット小田原市大会開催結果について (生涯学習政策課)

生涯学習政策課長...それでは、私から報告事項の「第12回全国報徳サミット小田原市大会開催結果について」につきまして、ご説明申し上げます。

開催内容につきましては、前回の教育委員会において説明させていただいておりますので重なる部分もあるかもしれませんがご容赦ください。第12回全国報徳サミット小田原市大会につきましては、平成18年10月20日(金)・21日(土)に開催いたしました。10月20日は、当サミットの実施母体であります「全国報徳研究市町村協議会」関係行事としまして、加盟市町の市長・町長、教育長をはじめ、行政担当者、随行者等27名の方が、尊徳の生誕地栢山を訪れ、地元桜井地区自治会連合会主催の「二宮尊徳先生を偲ぶ集い」にご参加いただいた後、墓地や遺跡の見学等をしていただきました。その後、報徳二宮神社内の報徳会館において、16の市町が出席し全国報徳研究市町村協議会の総会等を開催しました。

10月21日は、市民会館において、大日本報徳社副社長の三戸岡道夫さんによる「基調講演」、アトラクションに「小田原少年少女合唱隊の演奏」、これにつきましては、全国童謡フェスティバルの作品を取り入れてもらっております。そして、桜井及び報徳小学校生徒による「二宮尊徳学習事業の成果発表」、参加市町の代表による「パネルディスカッション」、最後にサミットの「大会宣言決議」が行われました。

21日の参加者ですが、資料のとおり全国報徳研究市町村関係者、報徳関係団体、市民その他一般参加者、小田原市の行政関係者やスタッフ等、合わせて計1054人でした。また、パネルディスカッションでは、各地の尊徳翁とのかかわりや、尊徳関係事業の取り組み内容等が発表され、小田原市民にとりまして、良い刺激となったものと思います。これからも、尊徳翁生誕の地として全国に先駆けて尊徳の教えの普及啓発に努力してまいりたいと思っておりますが、資料2枚目の大会宣言において、「報徳の教えを生かした魅力あるまちづくり」等々に加え、「二宮尊徳翁のNHK大河ドラマ化への働きかけ」についても決議されましたことから、今後、いろいろな面におきまして教育委員の皆様にもご指導、ご協力いただくこととなりますが、宜しく願いいたします。

以上をもちまして、報告事項 「第12回全国報徳サミット小田原市大会開催結果」につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

横田委員...大河ドラマ化への働きかけ、という説明がありましたが、具体的にはどのようなことを考えているのですか。

生涯学習政策課長...細かなやり方については、これから全国報徳研究市町村協議会の中で検討することになりますが、今年度につきましては小田原市が中心となってNHKのほうに要請を行うことで了解を得ております。

安藤委員長...NHKにはかなりの数の大河ドラマ化への働きかけがあるようで難しいかもしれませんね。私も大河ドラマとかかわる機会があった時にお願いをしたことがありましたが、中々良い返事がいただけなかったように記憶しています。ただ、時代の要請として二宮尊徳翁の話はいいかもしれませんね。

(その他質疑・応答なし)

学校教育課長... それでは、私から、小田原市いじめ問題緊急対策会議について、ご報告いたします。資料4をご覧ください。

連日の報道のように、全国で、いじめをはじめとする様々な悩みを苦しめて、自ら命を絶つ子どもたちが、急増し、全国的に大きな問題となっております。

この「いじめ」問題について、小田原市教育委員会では、10月16日に、各学校に対して、「いじめや悩みの適切な把握、生命尊重の教育推進、教職員の言動の再確認」の3点を中心に通知をし、10月24日の教育委員会と校長会との連絡調整会議でも「いじめがあること恥ずかしいことではない。しかし、把握できないことや解決に向けて対応できないことは問題である。」と、再度前述の3点を依頼をいたしました。

そして10月下旬から11月中旬に、国や県から何回も通知が出され、また市がそれを受けて学校に投げかけをしたり、自殺予告の手紙の写しを学校に送ったり、その対応策について学校と話し合いを行いました。そのような中で、先週に入ってから、小・中学生、高校生の自殺が、連鎖的に発生し、文部科学省をはじめ全国の教育委員会や学校に、いじめによる自殺を予告する手紙が、今まで以上に送られるようになってまいりました。

この全国で発生している事態を受けて11月16日に緊急の校長会議を開き、教育長から直接6点の指示・依頼をいたしました。また、2枚目以降の原稿に基づき話をし、それを翌日学校へ送付しております。6点のポイントとしては、1点目として、全教職員が危機意識を持つこと。2点目として、子ども達の把握、いじめや人間関係のより細やかな把握を行うこと。3点目として、把握が出来たところで、いじめ解決に向けては迅速かつ丁寧な対応をすること。4点目として、教職員の言動が引き金になっている事例もございますので、それぞれが自分の言動について確認をすること。5点目として、子ども達に命を大切さ、「あなたが大切、あなたが大事」ということを投げかけること。最後に家庭への協力依頼、

働きかけ、という点で教育長からお話がありました。

そして11月20日には、全小・中学校の教頭が参加した「いじめ不登校対策会議」を行い、ここでは学校での情報交換を行い、各校での実践の共有を通して、今後の学校における具体的な取り組みについて協議をいたしました。

さらに、11月22日付けで教育長から子ども達一人一人にそして保護者にメッセージを送っております。メッセージは、小学校低学年向け、小学校中高学年向け、中学校向けの3種類がありまして、資料には小学校中高学年向けを添付させていただいています。裏に保護者あてのものがありますが、3種類とも同じものになります。これを明日、担任から一人一人子どもに、その意味が受け取られるように配慮しながら配布し、保護者に届くという流れになっております。

最後に「いじめ問題緊急対策会議」になりますが、以上のような流れで取り組んできましたが、緊急に対応策を学校だけに任すのではなく、教育委員会として、保護者の視点を入れながら詰めていく必要があることから「いじめ問題緊急対策会議」を来週27日の月曜日を1回目として、12月6日、12月11日と1週間に1度のペースで3回連続して行っていく予定です。メンバーとしては、教育長を座長として、学校教育部長、教育政策課長、学校教育課長、教育研究所長ということで教育委員会側が5人、そして学校側として校長から小・中学校から各1名、教頭から小・中学校各1名、そして保護者の代表としまして市のPTA連絡協議会の役員として、小・中学校各2名の計4名の全部で13名の委員で協議をすすめてまいります。

内容としては「いじめや悩みの把握をどのように行うのか」、「解決に向けての対応策」、さらに「いじめによる自殺を防ぐために」の3点について、学校、家庭、行政が何をすべきかを協議し、基本的な方向性を示し、それに基づいて具体的対策を検討するものです。具体的内容としては、防止マニュアルの作成、子ども達が回答しやすいアンケートの作成などがあります。

緊急の対策会議ということで、特に、自殺防止を中心に置いて協議・検

討していくこととなりますが、「いじめ」をなくすための人権教育や児童・生徒指導などの日常的な取組みについても、保護者の方々から御意見をいただきながら具体的なものとしていきたいと考えております。

以上で、いじめ問題への取組、特にいじめ問題緊急対策会議についての報告を終わります。

安藤委員長...情報の把握というのは大変難しく、私の相談電話の中で不登校から入ってきて、いじめの話になってくる例がありますし、いじめられることが恥ずかしいと感じてしまい、なかなか話すことが出来ない場面も見受けられます。また、勇気を持ってそのいじめを注意した子、先生に伝えた子が矢面に立ってしまい、そして、その子を助けることが出来ない先生がいることに問題があると思います。もし助けられないのであれば、システムとして校長先生や教頭先生にきちんと情報が伝わり、学校全体で取り組めるような体制を作らなければいけないと思います。すべての先生が適切に対応ができる能力があればいいのだけれど、ない先生に当たった場合に、正義感を持った子がいじめを受けなければならないということは大きな問題だと思います。

もう一つは、親にも言えない子。親から情報を得ようと思っても、情報が得られない場面を経験しています。いじめに気付いた子どもが安心して話せる場所がなければならないと思うし、私はいじめにあった子に対しては、恥ずかしいことではなく、犯罪にあったようなものだ、と話していますが、本当にこの問題を解決していくにはみんなで真剣に取り組んでいかなければなりません。また、子ども達の出口と言うのか、どこに何を言ったらどうなっていくのかを示す必要があると思う。

ただ、私の相談電話に入ってくる相談でもピンからキリまであり、その整理をする必要があると思うし、情報をきちんと整理し、つかんでいくシステムが必要であると思います。

青木教育長...今回の事件の教訓は、悩みを先生にも親にも言えずに、どうしようもなく死を選ぶという事実があります。また、いじめによる自殺が統計上のデータでいくとゼロ件であるという問題があります。

子ども達を自殺させないためには、いじめの実態をきちんとつかむ必要

があるし、教育現場ではもっと真剣に取り組んでいく必要があり、やるに当たっては今すぐにでも対応していかなければなりません。そのため、いじめ問題緊急対策会議においてマニュアルを作成し対応していくことになった経緯があります。大事なのは、自殺という問題に直面して、もう少し当事者の感覚として、教育委員会と現場が一体となって取り組んでいく必要があり、そのようにしなければ本当に悩んでいる子に手を差し伸べることが出来ないと思います。

安藤委員長...先生が絶対に守ってくれると信じられたら、先生に情報を提供すると思うのですね。そこが危うくなると、先生に言えば今度は私がいじめられる、と思えば、情報を学校で得ようとする事は出来ないと思います。ただ、今回の機会を契機に、先生達が認識を新たにして、いじめは悪である、犯罪に繋がるものである、というベースにたって対応してくれば、子どもは先生が守ってくれそうだし話をしてくれるかもしれない。

青木教育長...今まで真剣さが足りなかった。その真剣さを子どもに伝えていく必要がある。それが今までは認識が甘かったと思います。

安藤委員長...ただ、それはいじめを見た子が伝えてくれるもの、いじめられている当事者はなかなか伝えきれない。それを伝えられる受け皿を作る必要があります。情報がうまく伝わり、みんなで話し合うことができれば解決することができると思います。

横田委員...長期欠席児童、毎日遅刻している子、保健室によく来る子など、そのような子ども達がいじめに関係している例が結構あると思いますので、その数をきちんと把握することも大事だと思います。

また、子ども達の中に軽度発達障害と言われる人たちが多くて、多い統計だと5%ぐらいいるデータがあります。アスペルガー症候群：コミュニケーションがうまく出来ない人、ADHD：注意欠陥多動性障害の人がいて、そのような人達はわかっていない人にとっては受け入れられにくい人達で、いじめの対象になることが非常に多いですね。不登校の中にそのような人達がたくさんいる、という論文が小児科の関係でも出てきていますので、そのような人達の把握も必要だと思います。また、そ

のような人達への理解、子ども達自身が自分達の仲間にも生まれつきの体質でそのようになっているということを理解していくことが、いじめの防止には大切なことだと思います。

桑原委員...この前、城北中学校に伺った時に、そのようなお話が出ていましたね。障害のある子がいて、その子と同じクラスになった子どもが良かったと言っている、思いやりや助け合いを学べたと。障害があるとか、他の人と違うとか、恥ずかしいとは思わずにみんなに知らせたほうがいいのではないのでしょうか。

安藤委員長...ただ、外目ではわからないのですね。

横田委員...そうなんですね。家での躰が悪いとか、そのように思われがちですね。決してそうではないのですが。

桑原委員...資料の「保護者の皆様へ」の二つ目「ご家庭でも、お子さんの様子をよく見てください。」とありますが、自殺した子どもさんは、親には絶対にそのような様子を見せないで頑張っている。家庭で見てちょっとおかしいなという子はあまり心配がいらぬ。すごく頑張ってしまう子どもが危ない。

安藤委員長...頑張りなさい、という言葉は非常に良いのですが、頑張れない時に、頑張りなさいという言葉はきついですね。難しいですね。

横田委員...仲が良いのにいじめられる。友だちであるのといじめられるのとお隣同士で、離れたいのに離れられない。そのような関係というのは思春期になってくると多いのですね。

安藤委員長...特に今の子ども達は、縦の社会でなく横の社会であって、クラスが一緒だと遊ぶが、違うクラスだと隣に住んでいる子でも遊ばない。そのようなことも問題ですね。

青木教育長...いじめの問題には、いじめられている子をどのように救うかということと、いじめ自体を無くすということを平行して対応して考えていかなければなりません。また、いじめにあわせて不登校の問題、小田原市は多いので大きな問題となっています。そのようなことも含め、いじめとあわせて検討していく必要があると考えています。

安藤委員長...いじめというのを善悪で考えるのではなく、美と醜で考えたほうが良い

のではないかと考えています。今、善と悪の間が溶けてしまって、勝てば官軍的なものがある、基準があいまいになっています。子ども達には道徳的にそれが善か悪かというよりは、それは美しい行為か醜い行為かと言ったほうがわかりやすいと思います。

桑原委員...結局、道徳的に教えても子ども達はわからないと思いますが、感じる心、感性を育てていけば、痛みを感じれば少しは変わってくると思います。具体的にどうするのと言われると、社会全部を変えなければ無理。単に子どもにいじめはいけないと言って済む問題ではないと思います。

安藤委員長...美しい生き方、美しいものに感動するような心を育んでいくように子ども達が育っていけば、ものの見方が変わっていくと思うのですが。ただ、その美しさが日本から消えたのではないかと感じています。

山田委員...先ほど学校教育課長が言われたとおり、「いじめがあること恥ずかしいことではない。しかし、把握できないことや解決に向けて対応できないことは問題である。」と言われましたが、本当にそのとおりで、学校にはいじめがあるのではないかという前提にたって、担任の先生や校長先生の責任ではない、何かそのようなことがあった時にはみんなで解決する体制にしないと、何か隠してしまうようなことになってしまうのが怖いのです。いじめがあったら、学校も家庭も教育委員会も一体となって取り組んでいくようにしていかなければいけないと思います。

青木教育長...今までは、学校現場では、いじめの報告件数が多くなれば、その校長の学校は問題があると思われる、という感覚は日本の各学校であったことは事実だと思いますし、そのような体質が今起きている事件の要因になっています。しかし、だんだんといじめが有ることを認めたとうえで、その有ることに対応しないことが問題であるということが定着し始めています。

桑原委員...以前もお話したのですが、タウンミーティングのジュニア版みたいなのはダメでしょうか。子ども達の直接の声を聞かせてもらう。

安藤委員長...いじめに関しては、デリケートで難しく、なかなかそのような場で話すことは出来ないと思います。言えないから文書でもいいから伝えらような、目安箱みたいなものを作る。そのようなことが必要。

学校教育部長...いじめの実態の把握が難しいことは現場でも言われております。全児童生徒を対象として無記名のアンケートを行ったかどうか目安箱を設けたらどうかなど、色々な方策を検討しておりますが、これからいじめ問題緊急対策会議の中で具体的に検討していきたいと考えています。今まで文部科学省のいじめの定義では、非常に厳しいと言いましょか、報告として挙がってこないものでした。実際には、先生は小さいいざこざなどいじめの芽になるようなものをその場その場で解決してきたと思います。そのようなことまでもいじめというのかという先生方の感覚があるとは思いますが、子ども達にとっていやだと思ったらそれはいじめの芽ですよ、ということで先生方に呼びかけをしていますので、今後は対応が変わってくるかと思えます。当面は死に繋がるような大きな問題に対応していくこととなりますが、今後緊急対策会議で打ち合わせを行っていきますので、教育委員の皆様にもご意見をいただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

安藤委員長...いじめの定義は難しいですね。例えば1対1のケンカはいじめとはいわないと思うのですが、クラス全体でその子を無視するとか、ケンカといじめは違う。そのようなことに先生方が気付くかどうか問題だと思いますね。

学校教育部長...例えば、上履きを隠すという行為、最初はイタズラかもしれませんが、度重なるといじめに発展していく。ご指摘のとおり、色分け、区分は難しいとは思いますが、注意深く判断しながら、いじめに該当するものを無くしていくような形にしていかなければならないと考えています。

安藤委員長...そのような場合に、1人の判断で決めるのではなく、校長や教頭に判断を仰げるようなシステム作りが必要だと思いますね。

他に質問・意見等がないようですので以上で報告事項「小田原市いじめ問題緊急対策会議について」を終わらせていただきます。

すべての議題が終了いたしましたので協議会を終了いたします。